

いわて第2クリーンセンター

・処理した産業廃棄物の種類及び数量 [施行規則 第12条の7の2 イ]

平成27年度

種類		(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
産業廃棄物	燃え殻	(t/月)			1.5		0.0							0.0	1.5
	汚泥	(t/月)	189.2	172.5	187.4	352.8	271.6	246.8	306.3	237.0	220.5	170.2	197.2	204.3	2755.9
	廃油	(t/月)	44.8	47.5	67.6	57.6	60.7	75.4	62.4	39.8	98.9	52.6	84.3	68.7	760.3
	廃酸	(t/月)	9.9	17.9	12.0	11.1	15.1	11.6	16.2	22.2	13.5	13.3	15.2	21.7	179.7
	廃アルカリ	(t/月)	58.8	19.1	40.1	54.8	38.4	64.3	32.5	49.5	53.5	42.6	109.9	47.0	610.5
	廃プラスチック類	(t/月)	798.8	496.6	765.9	824.8	643.9	719.9	868.0	707.9	781.2	741.1	864.3	1316.0	9528.4
	紙くず	(t/月)	32.2	24.8	32.2	25.1	19.6	28.6	32.7	24.3	43.3	25.1	40.7	59.0	387.5
	木くず	(t/月)	247.1	102.0	174.3	193.3	181.0	346.6	261.3	176.3	167.0	115.6	129.5	210.0	2303.82
	繊維くず	(t/月)	36.3	36.7	47.5	30.9	34.7	43.2	64.3	33.0	74.9	44.9	53.5	71.9	571.8
	動植物性残さ	(t/月)	118.0	138.2	334.1	331.6	324.4	309.7	249.3	204.1	252.8	233.0	275.0	334.2	3104.3
	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	(t/月)	3.7	2.4	2.9	3.9	3.9	2.5	3.9	2.9	4.8	3.2	4.0	3.1	41.2
	燃えやすい廃油	(t/月)	5.7	12.0	7.8	5.9	16.4	4.9	16.9	12.4	13.5	5.3	5.6	17.8	124.0
	特別管理産業廃棄物	pH2.0以下の廃酸	(t/月)	0.8	0.0	0.0				0.0		0.1		0.0	
pH12.5以上の廃アルカリ		(t/月)			3.8	0.6	1.2	8.9	0.1	0.6	5.7	0.7	0.5	0.5	22.8
感染性廃棄物		(t/月)	63.0	60.3	65.1	66.1	60.6	63.7	62.6	66.2	71.1	62.2	65.0	74.1	780.1
燃え殻(有害物質を含む)		(t/月)						1.5			0.8			1.8	4.0
廃油(有害物質を含む)		(t/月)		1.9	0.0	0.0	0.2	0.0	10.3				0.0		12.5
汚泥(有害物質を含む)		(t/月)	34.2	27.6	36.9	3.3	44.2	1.0	4.5	0.1	1.5	2.2	0.1	0.0	155.6
廃酸(有害物質を含む)		(t/月)		2.1	8.3	1.8	4.2	4.1	4.2	3.7	4.3	1.5	2.0	0.0	36.2
廃アルカリ(有害物質を含む)		(t/月)	2.1	1.1	7.4	1.0	1.1	0.8	0.7	0.9	1.0	0.4	0.3		16.8
強酸(有害物質を含む)		(t/月)						3.8			7.4				11.2
事業系一廃(個人持込)		(t/月)	2.3	0.4	0.1	0.3	0.2	0.1			0.1		0.2	0.0	0.3
一般廃棄物	事業系一廃(紙おむつ)	(t/月)	32.4	31.3	32.8	35.0	33.8	30.7	32.6	31.8	30.9	31.2	30.6	32.4	385.4
	事業系一廃(草・木類)	(t/月)				2.5				23.6					26.1
	事業系一廃(紙くず)	(t/月)		8.0	5.1	5.8	3.1	0.7	0.4	0.0	0.6		2.3	2.6	28.6
	事業系一廃(火災廃棄物)	(t/月)	8.8	6.3			3.4		2.4		2.9				23.9
	事業系一廃(し尿汚泥)	(t/月)			3.9						4.9				8.8
	事業系一廃(汚泥)	(t/月)		0.8	3.8	1.5		1.1	0.9		0.6	46.3	0.9	1.4	57.4
	事業系一廃(糞)	(t/月)							0.1	3.4		2.6	0.2	5.5	11.8
	家庭系一廃	(t/月)		100.9					160.4						261.2
	家庭系一廃(粗大)	(t/月)	17.5	24.9	25.7	25.4	17.0	20.6	22.0	12.2	25.6	7.8	5.1	14.5	218.1
	合計	(t/月)	1705.4	1335.2	1866.0	2035.2	1778.9	1990.7	2214.8	1651.7	1881.2	1601.9	1886.1	2486.7	22433.8

※表の数値は端数処理を行っておりますので、合計値に整合がとれない場合があります。

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規定による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター

・ばいじんの除去を行った日 [施行規則 第12条の7の2 ハ]

	ばいじんの除去を行った日
2015年4月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2015年5月	1.2.3.4.5.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2015年6月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2015年7月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2015年8月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2015年9月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2015年10月	1.2.3.4.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2015年11月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23
2015年12月	4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2016年1月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2016年2月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29
2016年3月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規定による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター

・[施行規則 第12条の7の2 ロ、ニ]

		項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
産業廃棄物 / 一般廃棄物	ロ	ト 燃焼室中の燃焼ガスの温度を連続的に測定し、かつ、記録すること	①当該測定を行った位置	測定位置 図中①		燃焼室出口										
			②当該測定の結果を得られた年月日	測定年月日		連続測定										
			③当該測定の結果	測定結果(平均値)	基準値:800度以上	961	929	951	939	950	950	926	944	937	939	938
		リ 集じん機に流入する燃焼ガス温度を連続的に測定し、かつ、記録すること	①当該測定を行った位置	測定位置 図中②		集じん機入口										
			②当該測定の結果を得られた年月日	測定年月日		連続測定										
			③当該測定の結果	測定結果(最大値)	基準値:200度以下	180	185	189	189	189	189	187	189	189	189	189
		ヲ 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度を連続的に測定し、かつ、記録すること	①当該測定を行った位置	測定位置 図中③		煙突入口										
			②当該測定の結果を得られた年月日	測定年月日		連続測定										
			③当該測定の結果	測定結果	平均値	0	1	0	1	0	0	1	1	1	1	2
	ハ	ばいじんの除去を行った年月日	除去年月日	運転中は連続		別表参照										
	ニ	ダイオキシンの濃度を毎年1回以上測定し記録すること	①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口										
			②採取した年月日	排ガス採取年月日				6月3日			9月1日			12月9日		3月4日
③測定の結果の得られた年月日			結果取得年月日				6月30日			9月29日			12月25日		3月4日	
④当該測定の結果			測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	協定値:0.1以下			0.0091			0.012			0.082		0.015	
ばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物)を6ヶ月に1回以上測定し記録すること		硫黄酸化物	①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口										
			②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月3日		6月3日		8月4日		10月1日		12月9日		2月2日
			③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		4月20日		6月30日		8月31日		11月9日		12月22日		2月2日
			④当該測定の結果	測定結果(ppm)	協定値:50以下	13		10		6.1		3		14		10
ばいじん		ばいじん	①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口										
			②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月3日		6月3日		8月4日		10月1日		12月9日		2月2日
			③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		4月20日		6月30日		8月31日		11月9日		12月22日		2月2日
			④当該測定の結果	測定結果(g/m ³ N)	協定値:0.02以下	<0.005		0.006		<0.005		<0.001		0.003		0.003
塩化水素		塩化水素	①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口										
			②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月3日		6月3日		8月4日		10月1日		12月9日		2月2日
			③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		4月20日		6月30日		8月31日		11月9日		12月22日		2月2日
			④当該測定の結果	測定結果(ppm)	協定値:80以下	5.8		27		19		5		27		6
窒素酸化物		窒素酸化物	①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口										
			②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月3日		6月3日		8月4日		10月1日		12月9日		2月2日
			③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		4月20日		6月30日		8月31日		11月9日		12月22日		2月2日
			④当該測定の結果	測定結果(ppm)	協定値:100以下	61		61		51		34		56		30

※協定値:第2クリーンセンター(仮称)の整備及び運営に関する協定書(岩手県、九戸村、及びいわて県北クリーン株式会社が締結した協定)による協定値

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規程による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター

・〔施行規則 第12条の7の2 ロ、ニ 別表〕

